

裏のギリシャ

一枚舌に容赦なく



2015 7/22

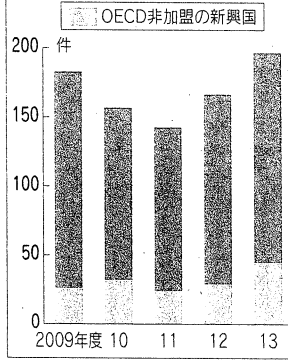
二重課税紛争、2年で解決

OECD・G20方針 仲裁機関設置も

経済協力開発機構(OECD)と20カ国・地域(G20)はグローバル企業への2国間の二重課税の問題を、原則2年程度で解決する新しいルールをまとめる方針だ。企業が二重に課税を受ける問題が二重に課税を受ける問題が二重に課税される問題が進める狙いだ。第三者による仲裁機関の設置も検討し、早期解決に向けた体制を整える。

二重に課税される問題が起きた場合、税務当局同士の間で協議し、OECDの2国間協定を原則2年程度で解決するルールを

日本企業が二重課税で2国間協議に訴える件数は過去最高



OECD非加盟の新興国

近づく。日米欧と新興国を加えたG20は新ルールを今年11月の首脳会議で採択する見通し

対応する。2国間協議は解決に3年程度かかるケースが一般的で、インドや中国、ブラジルなどの新興国では10年ほどかかる場合もある。長期化する企業は納め過ぎた税金の還付が遅くなるだけでなく訴訟に絡む事務負担が重くなる。国際的な投資を阻害する要因になってきた。OECDとG20はグローバル企業の節税策を防ぐ共同の行動計画の策定を進めている。税率の低い国の海外子会社に利益を移したとみなし、親会社に追徴課税する「移動価格税制」などの共通ルールを作っている。節税策をとっていない企業でも事務負担が増えるほか、新興国などがルールを拡大解釈して過大な納税を迫るリスクはあ

OECDとG20は節税防止策の理解を得るためにも、世界の企業が求めていた課税紛争の迅速解決に道筋をつける。経団連も新ルールを強く求めた。例えば、インドに進出する日本企業はインド当局から「日本の本社からインド子会社が仕入れた価格が不当に高い」などと追徴課税されるケースが後を絶たない。